

介護支援専門員証の有効期間の更新手続きについて

次の書類を下記提出先まで提出し、更新手続きを行ってください。

※京都府以外の登録の方は手続きが異なりますので、登録されている都道府県へお問い合わせください。

※有効期間満了日まで1年以上ある方は、更新申請を受け付けることができません。
有効期間満了日まで1年を切ってから提出してください。

◆提出書類

【1】介護支援専門員証有効期間更新交付申請書(様式7)

京都府収入証紙(2000円分)を貼付の上、提出してください。

【2】写真2枚

大きさ縦3cm、横2.4cmで申請前6ヶ月以内に撮影したもの

無帽・正面・上半身・無背景

1枚は上記【1】の申請書へ貼り付けし、もう1枚は裏側に氏名及び撮影年月日を記入してください。

【3】介護支援専門員証(原本)

紛失した場合は、申請書(様式7)下段の該当する項目に○印をしてください。

【4】更新のために受講が義務付けられる研修の修了証書の写し

専門研修課程Ⅰ及びⅡの修了証書の写し

(実務経験者として2回目の更新の方は、「専門研修課程Ⅱ」の修了証書の写しのみ提出)

注意事項

- ・京都府収入証紙と収入印紙を間違えないようご注意ください。収入印紙では更新手続きはできません。
- ・更新研修の修了証書はコピーを送付してください。修了証書原本は再発行できませんので、お手元で大切に保管してください。

◆提出期限:現在の介護支援専門員証の有効期限まで

※期限までに手続きされない場合、更新できません。忘れないうちにお早めに手続きを行ってください。

【提出先】 〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府健康福祉部高齢者支援課 介護計画・企画担当

電話:075-414-4578